

人権施策等調査特別委員会

(令和6年10月31日)

○ 樋口博己委員長

それでは、ただいまから人権施策等調査特別委員会を開催させていただきたいと思いません。

インターネット中継をよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様、様々お疲れのところでございますけれども、通常の日市市議会でいきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、ちょっと間際になって申し訳なかったんですが、今回の特別委員会の報告書（案）を皆様に提示させていただきました。

一つ目のところが、報告書（案）としての最終形です。

二つ目のところが、前回の中間報告書からどのように修正したか、加筆したかというのを赤字で表示しておりますので、5 ページ目の赤字の黄色のところは、先般の委員会で指摘いただきました、西暦と和暦と混合しているのを統一させていただいたところが黄色で表示してあります。

三つ目のこの資料は、これはもう前から出ている資料であります。

四つ目が、正副委員長で試案として出させていただいた、条例名、前文の案としての完成形です。

最後の資料が、先回の委員会で試案として出させていただいたものをどういふふうに変更したかというところでは、特に真ん中の赤字の横線を引いているところは、歴史的な背景を入れてありましたが、これは報告書内で明記すればいいんじゃないかということで、前文からは削除させていただいております。それが、黄色のところに説明が入っているところでございます。

皆さんのほうで、ご指摘、また、修正であるとか、提案であるとか、ありましたらご発言いただきたいなと思っております。

理事者にも事前に、これは見ていただいておりますね。

○ 村上 暁委員

ありがとうございます。すみません。

資料の003の別添資料①から④までの中で、議論の内容が、一番最新が今年の日23日

になっているんですけど、前回の10月の初めぐらいに行ったものについても、最終的にはこの前の会議のやり取りというのは、どこかにこういった資料で出てくるんでしょうか。前回の10月の初めぐらいにあったやり取りも、どこかにこういった形で報告書が出てくるんでしょうか。

○ 樋口博己委員長

意味合いとしては、報告書にそれも盛り込んであると。

003の別添資料③のことですよ。

○ 村上 暁委員

はい、そうですね。

○ 樋口博己委員長

これは令和6年4月23日ということになっているので、だから、この前の委員会の議論の中身の、こういったご意見が出ましたよというのはないのかということですね。

○ 村上 暁委員

10月8日のやり取りというのが、こういう形で報告書がまた今後出てくるのかということをお聞きしたいなと思っております。

○ 樋口博己委員長

議事録としてはありますので、必要ということであれば整理させていただきたいと思っております。

○ 村上 暁委員

前回この報告書をつくる時、条例名、タイトル等についても、これ、こういう意見があったというのをを出していただきたいなと思っておりましたので、それを載せていただきたいなと思っておりました。

○ 樋口博己委員長

分かりました。そうしましたら、この別添資料③が令和6年4月23日までの分となっておりますので、10月8日ですか、先回の条例名の改正案の議論であるとか、前文の議論であるとか、そういったところが先回の議論だったと思いますので、それをまとめて整理をさせていただきたいと思います。追加ということで。

他にどうでしょうか。

○ 諸岡 党委員

ちょっと私の知識不足で、別添資料①のところの同和問題というところに一つだけ引っかかる言葉があつて、部落差別は、無視、シカトされる差別である。反論できない、云々つて。シカトつて、この手の文書であまり見やん言葉やなと思つて。シカトというのは、正式な日本語なんですか、単なる俗語のような気がせんでもないけど。

○ 川村幸康副委員長

多分ね、これ、シカトつて、上杉先生の文献の中に出てきたんですよ。それを私がシカトされると。

○ 諸岡 党委員

趣旨はよう分かる。意味もよう分かるのやけど、報告書に入れる言葉なのかなつて、ちょっと気になっただけで。

○ 川村幸康副委員長

シカトというと、無視をされるということだよ。どっちなんやろうね。

○ 樋口博己委員長

ちょっと、何か、今、お考えというか、何かありましたら。

○ 大森人権行政監

大森でございます。

私もこれ、どういう言葉なのかなというのがちょっと気になつて、あくまでも、申し訳ございません、ちょっとネットで調べた情報で、これが正しいかどうかというのもちょっと

と確認はしてないんですけれども、花札の鹿の絵柄が、そっぽを向いておるというので、シカトというようなことが、本当かどうか分からないんですけど、ネット情報で上がっておったという程度でしか、申し訳ございません、把握のほうをしておりません。

以上でございます。

○ 諸岡 覚委員

別に私、この言葉が入っておるので駄目だと言うつもりはないんですけど、何かちょっと、あんまりこの手の行政の書類で見やん言葉やで、ちょっと引かかったというだけです、もう、あとはお任せします。

以上です。

○ 樋口博己委員長

そうしましたら、これの表現に関しては、こういう報告書として適正なのかどうなのかを行政と確認して、正副委員長に一任ということで。

全体的なことも含めて、この表現ということもありますけど、まとめとして、この部分がちょっと抜けているんじゃないかというところがもしありましたらご指摘いただきたいと思うんですけれども、加納委員、どうでしょうか。

○ 加納康樹委員

別に、特にないです。

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

水谷委員、どうでしょうか。

○ 水谷一未委員

先ほど村上委員がおっしゃった10月8日の資料というのが、別紙のこの資料⑤のところの、多分、条例の名前の改正のところをおっしゃっているのかなと思うんですけど、ここに何かやり取りの記載がされるという形ではなくて、今までの議論したものがまとめとして出てくるという認識でよかったですか。

○ 樋口博己委員長

この別添資料は、そのときのいろんな議論のやり取りが書かれていますので、報告書のまとめとしては、この前の議論は、その中にまとめとして入っていると思っ
ているんですが、村上委員から、あそこは重要な議論だということで、あえて。

○ 村上 暁委員

できればほかの別添資料①から③みたいな感じで、前回の分も、例えば別添資料⑤とかでつくっていただけるとありがたいなと思っ
ましたもので。

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

そういうことだということです。よろしいですか。

○ 川村幸康副委員長

会派で、最終多分この日程で迎えますわという話をして、最終的に行政にこういう提言と特別委員会の調査報告書を出したときに、やんわりと委員長から言われておるのは、私らの改選期までぐらいには条例制定かというタイムスケジュールは出されておるんやけど、明確に決まっ
ていないんですかって聞かれたもので、いや、明確に、そんなもの、差し迫って決めたわけじゃないというたら、あるメンバーが、いや、それはやっぱり、議会がきちっと要請するのなら言うただけではあかんから、タイムスケジュールはある程度行政と相談して、これぐらいでどうだと。そのためには、逆に言うと行政も、いろんなことを調査したり、もしくは、こんな形をつくろうと思うと市民に聞くような、市民意見を取るとい
うようなことも必要やと、どの日程かというぐらいは出したほうがええんじゃないかという意見は、実は今日が最終日かも分
からんと言ったら、そういう話がありました。

そやで、こういう条例をつくると、今度逆に、こんなことを市は考えていますとって、公告というの、何というの、そういうことをするときもあるやんか、事前にね、周知期間も含めて。パブリックコメントというかな。そういったものをするものなのか、そういう必要性もあるのか。そういう意見が出たんですよ、実はね。だから、それはやっぱり、ある程度、議会日程も含めて、スケジュールを出してもらったほうがいいのかと違
いますかと、

こういうことでした。

○ 樋口博己委員長

先回私も制定へ向けてのスケジュール感を少し発言させていただいて、諸岡委員からは、委員会で合意が取れるようであれば報告書に盛り込んでもいいんじゃないかというふうなお言葉をいただきました。先回そんな議論があったところで、副委員長からも、パブリックコメントという話もあったんですが、これ、どうなんでしょうかね、今、答えられるかどうか分かんんですけど、理事者のほうで、このような報告書が出たとすると、どのようなスケジュール感で取り組んでいただけるのか、今お答えできる範囲で。

○ 川口総務部長

総務部長の川口でございます。

前回そういったお話を、この委員会で特に委員長のほうからもご発言がございましたので、私どもとしても、そのスケジュール感で今後、何がしか考えていくんだというふうな認識でございます。

まだパブリックコメント云々ということになりますと、庁内のほうでもパブリックコメントが必要な議案かどうかというふうなのを協議するような場もございますので、そういったところに諮らせていただくということになるかと思いますが、そういうのが必要になってきますと、ちょっとスケジュール的には早め早めに動かないと、パブリックコメントをかける期間が取れないということもございますので、その辺のところは今後ちょっとスケジュール感みたいなものは詰めていくのかなというふうには、現在は考えてございます。

○ 川村幸康副委員長

多分そうやって言われておった中身を聞いておると、各、例えば男女共同参画とか、障害なら障害の、そういう、いろんな熱心にやっている活動団体、ありますやん、四日市市にも。同和なら同和问题でもやっている団体があったりするもので、その辺との整合性があるやろうし、行政自体が持つておる会議体とのコミュニケーションというか、何も説明もなしにいくというわけにはいかんやろうと。そうなるとかかなり日程的にタイトになるから、もらったらすぐに動き出したって2年でできるかどうか分かんねという話も、なき

にしもあらずかなと思っっているんですよ。

だから、そこらが調整として要るのであれば、ある程度スケジュールを、議会でも日程を示したほうが行政的に動きやすいのかなと思っって。

例えば障害者団体でも四つか五つありますやんか、細部に分かれて、障害者団体でもね。そうすると、そういうようなものも含めてやっていこうとすると結構な団体もあるなと思っって、これに関わる。

前に中川さんが障害者差別解消法の条例をやるときでも、4団体か5団体からは意見聴取しておったと思うので、そこだけが少し、今、押さえておかなあかんところかなと思って。

○ 樋口博己委員長

これ、例えば委員会として、恐らく、確認したら、それは議員任期中やわねという話になるかと思っんですけれども、それに対して、例えば報告書に何らかそのようなことを盛り込んだほうが、決着点が分かってきちっとやっていけるということなのか、それとも、いや、そこまで書いてもらうとなかなか、いろんなやるべきことをやらなあかんので、ちょっと苦しいなという話なのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○ 川口総務部長

すみません。ちょっとまだそこまで検討が内部でできていないのでどっちということもあれなんですけれども、思いとしては、先ほど言いましたように、委員長がおっしゃっていただいたようなスケジュール感というので動いていく必要があるというふうには思ってございますが、副委員長がおっしゃっていただいたように、実際、始めてみたら相当、やっぱり調整に時間がかかりますということも当然あるかと思っますので、時期を切っていただくというのがどれぐらい、我々の、絶対にといいますか、その辺のところなのかなというのもございまして、今必ず切っていただいたときまでにというご返事できるかというところちょっと難しいのかなというふうには思っっています。

○ 樋口博己委員長

分かりました。

そうしたら、どうでしょうかね、議員任期中までにという、かちつとしたものではなく

て、議員任期中に制定を目指して最大限努力するとか、そのような表現を報告書に盛り込むということではいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

だから、最低限取り組んで、できる場合もあるし、いろんな手続上、議員任期後の制定になるかも分からないけれども、まずは2年間を目途に最大限努力していただくという趣旨でございますので、さっき私が申し上げたような趣旨で報告書の文言に加筆をさせていただきたいと思います。

この件でちょっと、これは私からの個人的なお願いで、報告書と関係ないんですが、来年度、常任委員会の構成が変わりますので、皆さんのほうでもし総務常任委員会に在籍することが可能であれば在籍いただいて、次の議論を進めていただきたいと思います。これは私のお願いであります。

ほかに、何かご意見、気づいたこととか、全般的なことでも結構ですけれども、よろしいでしょうか。

○ 水谷一未委員

ちょっと理事者に確認したいんですけど、団体さんに、これ、今後、パブリックコメントとか等を、意見交換会を私は必ずしていただきたいと思います。その中で、そういうスケジュールとかがもし決まったときに、また案内とかは少ししていただけたらなと思うんですけども、それは可能ですか。

○ 川口総務部長

すみません。段取りのところはまだ打ち合わせていないのであれなんですけれども、パブリックコメントに関しては、団体の方一つ一つということではなくて、市民全員に対してということになりますので、それは一番最終なのかなと。最終案として市民の方にご意見をいただくという場を最終取ると。これが必要かどうかというのもこれから詰めていきますが、それ以前につくっていく段階でご意見いただくというのが各種団体ということで、

副委員長もおっしゃっていただいたところなのかなというふうには思っていますので、それはもう少し早い段階になってこようかと思います。

委員長のほうからも、委員会の中でもいろいろとご議論があった中で、総務常任委員会のほうにも途中経過なんかをちょっと報告いただく必要があるよねという話もいただいておりますので、その辺のタイミングは考えてございますが、今、水谷委員がおっしゃった、団体ごとにここをいついつ行きますみたいなご報告を議会にというところではあまり直接的には考えていませんでしたが、どういったご報告が欲しいとおっしゃっていただければ、何がしかそういうふうには考えたいなと思います。

○ 川村幸康副委員長

平成何年だったかの、四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例をつくったときに、請願とあれは出した後、つくっていく中でいうと、今はもうちょっと行政体が衣替えしてしまっているんですけども、昔でいうと同和対策特別委員会というのと、それから人権施策推進懇話会というのがあって、人権施策推進懇話会というのは、あらゆる人権侵害に関する諸団体の長なりなんかは参画していたんですよ。だから、障害者団体にしろ、男女共同にしろ、それから、子供の自殺を防ぐとか、そういういろんな諸団体、人権に関する団体がその人権施策推進懇話会に入っていて、そこで周知をして、また、意見も賜るといような仕組みはあったんですけど、今、それはないので、それから、障害者団体もそこには、4団体か5団体、見た目は分からんけど中に持っている人とか、知的の人とか、それから精神の人、それからもう一個、四つありますよね、障害者も4団体、そういう人らが全て入っていたんですよ。ところが、今もうそれもなくなってしまったから、どこかが輪番制で一つ、障害者団体が入っているだけとか、少しそういう意味ではすくい上げが少なくなったで、もう一度その辺はどうするのかということも私はちょっとあったもんで、前やったときはそういうところの団体には周知しておったと思う。

それから、もっと言うと、部落解放同盟とか、自由同和会とか、それから日本共産党のほうの全解連さんとか、そういうところにも説明には行っておったと思うんです、条例をつくるときにはね。

だから、そこらがあるやろうで、そこらの調整は本当に、結構数が、そうすると出てくるで、ただ、それがあったんですよ、前は。全ての総本山に、人権施策推進懇話会というのは。だから、それが今なくなってしまっているから、どういうやり方をするのか。だか

ら、過去をひもといてもらったら、それで出てきておったやり方、分かるやろう、恐らく。それでしたほうがええのと違うかなと。聞いとらんだという話になるとまたややこしいもんで。

以上です。

○ 樋口博己委員長

基本的には総務常任委員会のほうには、適宜、経過なり報告いただくということでお願いしておりましたので、そういった関係団体とのヒアリング等の開催につきましては、次年度の総務常任委員長なりとの協議の中で報告いただいて、可能であれば極力全議員にも周知をするという方向性だけ確認をさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 樋口博己委員長

そうしましたら、先般の10月8日の議論の取りまとめについては、まとまり次第、会議用システムに配信させていただきますので、それについて何かご意見があったらまたそれぞれ事務局のほうへ、書記のほうへお願いしたいと思います。

条例制定のスピード感については、先ほど私が発言したような形で、加筆をさせていただきたいと思います。

あと、次年度、総務常任委員会のほうへの報告、協議等に関しては、これは報告書がまとまった時点で議長に報告する場面が正副委員長であるかと思しますので、その辺は、ここで、特別委員会で総務常任委員会のことを言うと越権行為になるとあかんで、正副議長への申入れのときに、次年度の総務常任委員長に申し送りをお願いするという形をしたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、そのようなまとめをさせていただきまして、また、配信をさせていただいて、最終の報告書案を確認いただくということで、そこで大きなご意見がなければ、そのやり取りで確認させていただいて、次の委員会としては持たないということでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

委員会の議論としては今日で閉じさせていただくということです。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、昨年度から継続して、皆様、様々ご議論いただきながら進めさせていただきました。上杉先生に外部講師として来ていただいて、上杉先生からのお話の中で、議会のほうから人権についての講演を依頼されたのは初めてだったというふうなことをおっしゃってみえて、当然理事者のほうも上杉先生を招聘して研修会を行っておりましたので、議会としては初めてだったということでもありますので、いろんな意味で、四日市市議会は、先進的な取組をさせていただいておるんだなということを改めて感じさせていただきました。

今回の条例制定に向けて、あとは理事者のほうにお願いするわけですが、後は総務常任委員会等でしっかり議論いただいて進めていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お疲れさまでした。ありがとうございました。これで特別委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

13 : 58 閉議